

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	公益法人制度改革等の推進		評価方式	総合(実績)事業	番号	15
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）		376,624	98,171	129,194		
（ 補 正 後 ）		376,624	98,171			
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	0 <0>	376,624 <0>				
支出済歳出額（千円）		330,386				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	0 <0>	46,238 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	個別票②に記載のため省略					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	次年度以降は申請件数の大幅な増加が予想され、公益認定等の事務の円滑な実施が不可欠であり、そのためには法人関係者からの相談へのきめ細やかな対応、関係行政機関との連携確保、迅速手稲な広報の実施、P I C T I Sの安定的な管理・運営の確保の取組を継続していく必要がある。					
評価結果の予算要求等 への反映状況	-					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		公益法人制度改革等の推進				番号	15		(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額			
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般会計	内閣本府	公益法人制度改革推進費	公益法人制度改革等の推進に必要な経費	98,171	129,194		
	A	2								
	A	3								
	A	4								
	小計							98,171	129,194	
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計								の内数	
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計								の内数	
合計							98,171	129,194		
							の内数	の内数		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	公益法人制度改革等の推進			番号	15			
事務事業名	整理番号	予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価結果の反映による見直し額（B）	うち執行状況の反映による見直し額（C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		21年度当初予算額	22年度要求額	増減				
合計								

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名:公益認定等委員会事務局
 担当者(連絡先): 伴 03-5403-9523

評価実施時期:平成 年 月

政策名	公益法人制度改革等の推進	番号	15
-----	--------------	----	----

政策の概要
 公益法人制度改革を着実に推進するとともに、新制度への移行を円滑に行い、もって改革の目的である「民による公益の増進」を実現する。

【評価結果の概要】

(総合的評価)
 新制度への円滑な移行及び関係行政部局との連携、透明性の高い制度運営のための迅速・丁寧な広報の実施、特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整の適切な実施については概ね目標を達成することができた。

(必要性)
 制度改革により新たに誕生する公益社団・財団法人には、寄付税制を中心に抜本的に拡充された税制を活用して、企業や個人から寄付をより多く集めること等により、公益的な活動に必要な資源を確保し事業の拡大を図り、それぞれの創意工夫によりバラエティに富んだ公益的な活動が行われることが期待される。

(効率性)
 公益認定等総合情報システム(PICTIS)は、公益認定等の事務に携わる内閣府(公益認定等委員会事務局及び大臣官房公益法人行政担当室)及び都道府県の担当部局にとっても、システム上でのデータの登録・保存・検索・抽出、進捗管理といった事務支援を通じ、紙媒体での申請書類の複写・保管、回議といった業務負担の軽減が可能となったことから、行政の効率化に寄与している。

(有効性)
 PICTISは、公益認定等の業務の遂行の基盤となる、国・都道府県共通のシステムであり、申請者にとっては、簡易な手続での電子申請が可能となるとともに、その他利用者にとってもインターネットを経由して迅速かつ容易な情報入手が可能となる。

(反映の方向性)
 —

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
				18年度	19年度	20年度		
新制度への円滑な移行と関係行政機関との連携	相談窓口設置及び相談への適切な対応			—	—	適切に対応	対応状況から判断	新制度への円滑な移行を確保するためには法人からの相談体制の確立が必要であることを踏まえ設定
	所管法人への説明会			—	—	100%	100%	所管庁から法人に対する情報提供を重点的に実施する必要があることを踏まえ設定
	公益認定等の事務の円滑な実施			—	—	円滑に実施	事務処理状況から判断	新制度への移行が円滑に行われることは、改革の目的である「民から公益の増進」の実現へ向けての重要な目標であることを踏まえ設定
透明性の高い制度運営のためのHP、パンフレット等を通じた迅速かつ丁寧な広報の実施	申請の手引き、パンフレットの配布又は周知			—	—	100%	100%	改革の趣旨を法人関係者及び関係行政機関すべてに周知することが重要であることを踏まえ設定
	HP上の広報関係情報の速やかな追加・更新			—	—	速やかに追加・更新	追加・更新状況から判断	国民に開かれた、透明性の高い行政運営を行っていく観点から、速やかな状況提供を行う必要があることを踏まえ設定
PICTISの管理・運営	HP上等の利用者等を対象のアンケートで評価			—	—	16%	70%以上	申請者等利用者の利便性の向上の観点から、システムへのアクセスを維持・向上する必要があることを踏まえ設定
公益社団・財団法人等の監督の適時・適切な実施	公益社団・財団法人等の監督の適時・適切な実施			—	—	— (未開始)	実施状況から判断	公益社団・財団法人等への監督が適時・適切に実施されることは、改革の目的である「民による公益の増進」の実現を踏まえ設定
特例民法法人の監督に関する行政機関の事務の調整	特例民法法人の調査等の実施			—	—	実施した	実施状況から判断	新制度への円滑な移行のためには、特例民法法人の実態の把握を通じ所管官庁による指導監督が適切になされる必要があることを踏まえ設定

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		公益法人制度改革等の推進				番号	15		(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額			
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般会計	内閣本府	公益法人制度改革推進費	公益法人制度改革等の推進に必要な経費	98,171	129,194		
	A	2								
	A	3								
	A	4								
	小計							98,171	129,194	
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計								の内数	
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計								の内数	
合計							98,171	129,194		
							の内数	の内数		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	公益法人制度改革等の推進			番号	15			
事務事業名	整理番号	予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価結果の反映による見直し額（B）	うち執行状況の反映による見直し額（C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		21年度当初予算額	22年度要求額	増減				
合計								

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名:公益認定等委員会事務局
 担当者(連絡先): 伴 03-5403-9523

評価実施時期:平成 年 月

政策名	公益法人制度改革等の推進	番号	15
-----	--------------	----	----

政策の概要
 公益法人制度改革を着実に推進するとともに、新制度への移行を円滑に行い、もって改革の目的である「民による公益の増進」を実現する。

【評価結果の概要】

(総合的評価)
 新制度への円滑な移行及び関係行政部局との連携、透明性の高い制度運営のための迅速・丁寧な広報の実施、特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整の適切な実施については概ね目標を達成することができた。

(必要性)
 制度改革により新たに誕生する公益社団・財団法人には、寄付税制を中心に抜本的に拡充された税制を活用して、企業や個人から寄付をより多く集めること等により、公益的な活動に必要な資源を確保し事業の拡大を図り、それぞれの創意工夫によりバラエティに富んだ公益的な活動が行われることが期待される。

(効率性)
 公益認定等総合情報システム(PICTIS)は、公益認定等の事務に携わる内閣府(公益認定等委員会事務局及び大臣官房公益法人行政担当室)及び都道府県の担当部局にとっても、システム上でのデータの登録・保存・検索・抽出、進捗管理といった事務支援を通じ、紙媒体での申請書類の複写・保管、回議といった業務負担の軽減が可能となったことから、行政の効率化に寄与している。

(有効性)
 PICTISは、公益認定等の業務の遂行の基盤となる、国・都道府県共通のシステムであり、申請者にとっては、簡易な手続での電子申請が可能となるとともに、その他利用者にとってもインターネットを経由して迅速かつ容易な情報入手が可能となる。

(反映の方向性)
 —

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
				18年度	19年度	20年度		
新制度への円滑な移行と関係行政機関との連携	相談窓口設置及び相談への適切な対応			—	—	適切に対応	対応状況から判断	新制度への円滑な移行を確保するためには法人からの相談体制の確立が必要であることを踏まえ設定
	所管法人への説明会			—	—	100%	100%	所管庁から法人に対する情報提供を重点的に実施する必要があることを踏まえ設定
	公益認定等の事務の円滑な実施			—	—	円滑に実施	事務処理状況から判断	新制度への移行が円滑に行われることは、改革の目的である「民から公益の増進」の実現へ向けての重要な目標であることを踏まえ設定
透明性の高い制度運営のためのHP、パンフレット等を通じた迅速かつ丁寧な広報の実施	申請の手引き、パンフレットの配布又は周知			—	—	100%	100%	改革の趣旨を法人関係者及び関係行政機関すべてに周知することが重要であることを踏まえ設定
	HP上の広報関係情報の速やかな追加・更新			—	—	速やかに追加・更新	追加・更新状況から判断	国民に開かれた、透明性の高い行政運営を行っていく観点から、速やかな状況提供を行う必要があることを踏まえ設定
PICTISの管理・運営	HP上等の利用者等を対象のアンケートで評価			—	—	16%	70%以上	申請者等利用者の利便性の向上の観点から、システムへのアクセスを維持・向上する必要があることを踏まえ設定
公益社団・財団法人等の監督の適時・適切な実施	公益社団・財団法人等の監督の適時・適切な実施			—	—	—	実施状況から判断 (未開始)	公益社団・財団法人等への監督が適時・適切に実施されることは、改革の目的である「民による公益の増進」の実現を踏まえ設定
特例民法法人の監督に関する行政機関の事務の調整	特例民法法人の調査等の実施			—	—	—	実施した 実施状況から判断	新制度への円滑な移行のためには、特例民法法人の実態の把握を通じ所管官庁による指導監督が適切になされる必要があることを踏まえ設定

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)